

【中学生の部】 日本動物福祉協会一等賞
慶應義塾普通部3年 村中 翔（むらなか ひかる）

「愛護と福祉」

僕が生まれた次の年に、トイ・プードルのベティが我が家にやって来た。10歳以上年の離れた姉がいる僕にとって、ベティは歳の近い兄弟であり、良き相棒でもある。父が獣医師ということもあってか、幼いころからたくさん動物と触れ合う機会が多く、また人と動物の関係を単に「僕とベティ」ではなく、客観的に捉える考え方があり、自然と醸成されてきたように思う。

ひとくちに動物といつても、その関係性から多種多様なカテゴリーに分けられる。畜産物として食用に供される動物たち、動物園などの展示動物、競走馬、医薬品開発や研究のための実験動物、ペットとして飼われている愛玩動物、学校などで飼育されている動物、その他にも野生動物など、人と関わる動物は数多く存在している。

誰もが生まれたばかりの子猫や子犬を見ると、愛おしいという気持ちから、思わず微笑んでしまう。これは本能というか、直感的な感情に他ならない。この感情こそが「愛護」の出発点だと思う。したがって、愛護は思考の過程において倫理的ではあるが、客観的エビデンスに基づくことを目的としていないようだ。あくまで感情的な側面が優先されるものである。僕は「愛護」を否定するつもりは毛頭ないが、感情は人によって千差万別である以上、自分の感情的思考を全ての動物に当てはめて「動物愛護」として、他者に強要するのは少し違う気がする。

一方、前述の食用に供する動物や、実験動物などは「愛護」とは次元の違うところに位置づけられる。だからと言って、愛護、即ち倫理的感情を無視して接することは許されない。

言うまでもなく、畜産動物や実験動物は、人の暮らしを豊かにするものであるが、最終的には安楽殺という形で、その生涯を終える。だからこそ、愛玩動物以上に、生きている間の全ての時間に対して、命に対する尊厳を持って接することが重要となる。これが「動物福祉」なのだと思う。

「動物福祉」は、それを実践するために、様々なルールが必要である。また、これらは獣医師など専門家が相応の評価を下したものでなければならない。

畜産動物については、その飼育環境、健康管理、ストレスの軽減など、できうる限りの苦悩からの解放を目指したガイドラインが定められている。同様に、実験動物においても、動物を使わなくても試験ができる方法の開発、最小限の動物数で結果を出す仕組み、痛みなどの苦痛を最小化する、などの方法が法律で定められている。

マホトマ・ガンジーは「国の偉大さや道徳的発展の程度は、その国の動物の扱い方で判断できる」と言説している。日本では「動物愛護管理法」を基軸として様々な動物に関する法律やガイドラインが定められている。

では、果たして日本は「動物愛護」「動物福祉」という点において及第点を取れているのだろうか。愛護と福祉を混同したり、感情を激化させて、妄信的な愛護活動を展開

したりしていないだろうか。まだまだ、議論の場を設けて、ガンジーの言葉に恥じない国にならなければならないと思う。

今日もリビングのテレビからは、動物虐待のニュースが流れている。ソファーに横たわる僕の膝元で、年老いたベティはスヤスヤ寝息を立てている。いつまで僕の相棒として生きててくれるだろうか。そんなことを思いながら、生きとし生けるものへの対峙の仕方を考えていた。